（別紙）

入札参加停止措置について

No.	対象業者	事案の内容及び入札参加停止等の理由	入札参加停止の根拠		入札参加停止期間	登録業種
			入札参加停止措置要領第3条第1項に基づく別表	適用条項		
1	株式会社不動テトラ中部支店 執行役員支店長 橋本　則之 名古屋市中区栄５－２７－１４	代表構成員を務める共同企業体で施工中の独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構発注の北海道新幹線、中ノ沢高架橋工事において、令和6年3月20日、トレーラーから鉄筋かごを荷下ろしする際に、鉄筋かごが荷崩れを起こし、被災者が死亡する事故を発生させた。また、令和6年6月12日、函館労働基準監督署より是正勧告書及び指導票が出されたため	（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者等の事故） 5　工事請負契約等の履行に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者等に死亡者若しくは負傷者を生じさせたと認められるとき。 (1)　死亡者を生じさせた者当該　　　1か月以上6か月以内 (2)　負傷者を生じさせた者　　　　　1か月以上3か月以内	要領別表第5項第1号 運用基準第3条	2か月 令和6年11月14日から 令和7年1月13日	建設工事：土木工事、しゅんせつ工事、舗装工事、水道施設工事、とび・土工・コンクリート工事